

令和2年4月16日
14時30分 入札室

第9回高岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- 1 県内で発生した感染者の状況について
- 2 今後の取組について
- 3 施設の休館について
- 4 その他

新型コロナウイルスの感染拡大にかかる本市の対応について

令和2年4月16日、富山県内における新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加を受け、市長から市民の皆様へのメッセージをお伝えするとともに、第9回高岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染拡大防止のための措置について次のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症については、県内において本日までに高岡市民3名を含む60名以上の感染者が確認されるなど、県内でも感染拡大傾向にあります。市民の皆様は、引き続き、感染拡大防止のため、『換気の悪い密閉空間』、『人が密集する場所』、『密接した近距離での会話』の“3つの密”を避けていただくようお願いいたします。

目に見えないウイルスは、皆様の身近な所に潜んでいると考え、自分自身やご家族、大切な人を守るために、市民一人ひとりができることを考えて行動して下さい。

そのためのキーワードは、「CHANGE ACTION & MIND（行動変容と意識改革）」です。“3つの密”を避けることや手洗い・咳エチケットの励行などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

政府による緊急事態宣言が発出された地域のほか、石川・福井県のように独自の緊急事態宣言を発出した地域への移動は、緊急度の高いものを除いて自粛していただくようお願いいたします。特に、ご家族や知人などが緊急事態宣言の地域のほか、感染者が多く発生している国や地域にお住いの場合は、性急な帰省などの移動を控えていただきますようお願いいたします。

市内に転居、移動された場合は、手洗い・咳エチケットの励行などの基本的な感染防止対策の徹底や転居後2週間は体温測定するなどの健康管理をお願いします。

発熱や風邪の症状等がある場合は、直ちに外出・出勤を控え、速やかに高岡厚生センターの「帰国者・接触者相談センター（電話番号 0766-26-8414）」に相談していただくようお願いいたします。

市民の皆様は、出所不明な不確かな情報などに惑わされることなく、国、県、市町村がホームページや報道機関を通して発信する正しい情報を基本として、「正しく理解し、正しく恐れる」ことを旨とした冷静な対応をお願いします。

患者・感染者や感染防止対策に従事する医療従事者の方々などに対しては、人権に配慮して、差別や偏見を持たずに、風評被害を受けることのないように温かく見守り応援いただきますようお願いいたします。

2 感染拡大防止のための措置について

(1) 保育園・認定こども園・放課後児童クラブ等の登園・利用自粛の協力依頼について

県内の感染拡大の状況を踏まえ、感染拡大を抑える観点から、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等に通うお子様で、ご家庭での保育が可能な場合は、登園・利用を控えていただくよう保護者の皆様に協力を依頼します。

このことは、強制するものではなく、自宅での保育が可能な場合は、できる限りのご協力をお願いするものです。

【登園・利用自粛期間】

4月16日（木）から5月6日（水）まで

【保育料について】

保育園・認定こども園・事業所内保育事業をご利用されている方については、日割りで軽減いたします。

(2) 市所管施設の利用について（追加）

市所管による148の施設を4月18日（土）から5月6日（水）までの間、休館します。

(3) 市役所における感染予防等について

① 来庁機会の削減に向けた取り組み

【電子申請（継続）】

電子申請により65件の行政手続きが可能（4/14現在）。

【児童手当の現況届の郵送対応（新規）】

本年度は、返信用封筒を同封し、郵送による書類提出を依頼
マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請による手続きが可能

② 窓口における感染予防対策

【飛沫感染予防策（新規）】

来庁者の多い本庁舎1階の市民課や福祉保健部関係の窓口を中心に、飛沫感染
防止対策として、透明パネルや透明シートを設置します。

(4) 市民への啓発の強化

広報紙「市民と市政5月号」（5月1日発行）にコロナ感染拡大防止にむけて市民のみなさまへ行動変容&意識改革を啓発する「CHANGE！ ACTION&MINDシート」を付録ページとして作成します。（4月25日から、広報紙の一環として配布開始予定）。

高岡市新型コロナウイルス感染症対策本部

TEL：0766-20-1229 FAX：0766-20-1549